

同時資料提供先: 合同庁舎記者クラブ, 広島県政記者クラブ,
中国地方建設記者クラブ, 三原市記者クラブ,
尾道市記者クラブ, 福山市記者クラブ

広島県内の直轄国道（国道2号・31号・54号・185号）の「海拔表示シート」の設置が完了しました。
～津波が発生した際の、避難の目安として下さい！～

国土交通省では、東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害を軽減するための対策の一つとして、道路利用者に対し、避難時の目安となる海拔情報の提供を推進しています。

この度、昨年度より取り組んでいた海拔表示シートの設置が完了しましたのでお知らせします。

なお、設置方針については、「広島県道路標識対策部会」（H24.11.2開催）において定めたところです。

■設置状況写真は、別添のとおりです。

●問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理担当) いとう ひろあき 伊藤 博昭

【担当】 交通対策課長 ささだ ゆきひさ 佐々田 敬久

TEL(082)281-4131 FAX(082)286-7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/index.html>

●問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副所長(管理担当) さわぐち としき 沢口 俊樹

【担当】 道路管理第二課長 もとやま かずや 元山 一也

TEL(084)923-2620 FAX(084)923-2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/index.html>

平成25年度 広島県内(国道2号・31号・54号・185号) 海拔表示シート設置状況

■設置箇所(広島県津波浸水想定図の浸水範囲を目安に設置)



— 今年度設置箇所

出典：電子国土より

— 昨年度設置箇所

■施工数量

●広島国道事務所管内

206枚

●福山河川国道事務所管内

157枚

合計：363枚

■ 施工状況写真

国道2号(廿日市市大野町丸石地内)



国道31号(呉市天応町地内)



国道54号(広島市中区国泰寺町地内)



国道185号(東広島市安芸津町三津地内)



国道2号(福山市三吉町南地内)



国道2号(三原市城町地内)



広島県内における道路施設等への海拔表示シート設置方針

1. 目的

東日本大震災で甚大な被害をもたらした津波被害を踏まえ、津波被害軽減のための対策の1つとして、道路施設等に海拔情報を表示し、道路利用者等へ避難時の目安となる情報を提供することを目的とする。

2. 仕様等

海拔表示は、「海拔表示シート」の設置により行うものとし、その設置にあたっては次の項目に基づき実施するものとする。

(1) 海拔表示シート表示対象区間

H24. 8. 29 内閣府より「南海トラフ」沿いで地震が発生した場合の浸水域について発表があり、これを基に広島県危機管理課において既存の広島県津波浸水予測図（H17 年 3 月）の見直しを行っている状況である。しかし、見直し完了には時間を要する（H24 年度末完了予定）ことから、当面は、「広島県津波浸水予測図（H25 年 3 月）の堤防が機能しない場合」の浸水範囲を目安に海拔表示を行う。

なお、浸水予測図が改訂された場合には、適宜表示対象区間の見直しを行うものとする。

- a) 国が管理する一般国道 . . . 速やかに表示に努める
- b) 県市町村が管理する道路 . . . 優先順位を鑑みて順次実施

(2) 海拔表示シート設置間隔

海拔表示シートの設置間隔は、

- a) 通学路、公共施設（避難指定された体育館、公園等）周辺
→ 200m～300m程度の間隔で設置
- b) 上記以外の区間
→ 1,000m程度の間隔で設置

を標準とし、これによりがたい場合は適宜判断すること。

(3) 海拔表示シート設置対象物

海拔表示シートは、

- a) 標識柱、門型柱、歩道橋柱等の構造強度が高い道路施設等
- b) 人目につきやすい場所に整備されたもの

に設置することを基本とし、現地状況を確認の上、適宜設置箇所を決定することとする。なお、ここでいう道路施設等とは、道路管理者が設置した施設を示すものであり、これ以外の施設（公安委員会が設置した施設等）へ設置する場合には、事前に各施設管理者に協議を行うものとする。

(4) 海拔表示シート設置位置

海拔表示シートを設置する際は、

- a) 海拔表示シート下端が、設置対象物の地盤から 1.5m 程度の箇所に設置
- b) 車両進行方向に対し正面となるよう設置することを基本とし、通学路や公共施設周辺では必要に応じて裏面にも設置するものとする。

(5) 海拔表示シートの規格

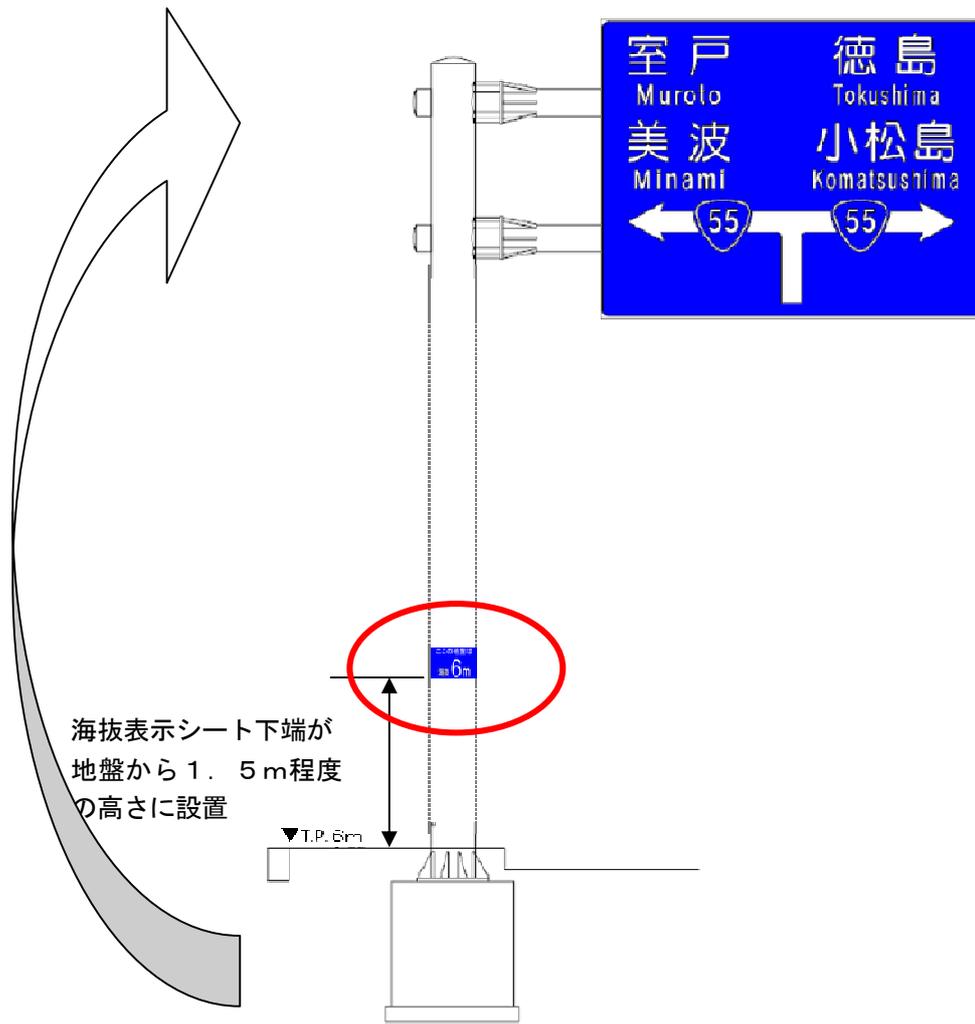
- (形状) ・ 海拔を表示する帯状のシートとする。
 - ・ 寸法は、縦 30cm、横 30cm とする。
- (色) ・ 下地は青色とし、文字は白色とする。
- (材料) ・ 耐久性及び経済性を念頭に汎用材を選択するものとし、原則は、下地、文字ともにカプセルプリズム型高輝度反射シートとする。

(6) その他

- ・ 表示する海拔は、既存の測量成果や国土地理院の基盤地図情報等を参考に決定するものとし、表示数字は少数点第一位表示を基本とする。
- ・ 表示する「海拔」にはふりがなを振る。
- ・ 既に海拔表示を行っている地方自治体においては、現在表示しているものを修正する必要はない。今後設置する場合には、十分調整を行うこととする。



表示は、少数第一位まで表示



【車道進行方向より望む】

海拔表示シートの設置イメージ